

残暑お見舞い申し上げます



水土里ネット宮崎 会長
丸目 賢一

会員並びに関係機関の皆様には、日頃より本会の業務運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスの感染が国内で確認されてから1年以上経過しました。この間、私たちの生活は一変し、外出自粛や人とのつながりを制限されるなど、感染拡大防止対策はもはや新たな日常とも言えます。本県でも今年4月より対策の決め手とされるワクチン接種が始まりましたが、未だ収束の見通しは立たず予断を許さない状況が続いており、今は一日でも早く全世界が元の日常を取り戻せるようお願いばかりであります。

さて、農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手の減少といった構造的な課題に加え、耕作放棄地の増大など依然として厳しい状況が続いております。一方、本県では新規就農者数が4年連続で400人を超え、その内U・I・Jターンによる就農者数は約2割を占めるなど、「都市から農村へ」という人の流れが着実に生まれております。このように農村地域へ吹き込む新たな風は、我々が直面する生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの衰退といった課題の解決に繋がるものと大きな期待を寄せております。

このような中、国におかれましては3月に新たな「土地改良長期計画（R3年度～R7年度）」を策定し、「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、「多様な人が住み続けられる農村の振興」、「農業・農村の強靱化」といった様々な視点からの対策を講じられております。

また、県におかれましては3月に「スマート化」、「新防災」をキーワードに掲げる「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（R3年度～R12年度）」を策定し、賢く稼げる農業、あらゆる危機事象に負けない持続可能な農業の実現に向けた取り組みを推進されております。

本会といたしましても、国、県の施策に適切に呼応しながら、農業農村整備事業の適確な支援に努めるとともに、来年度から導入される貸借対照表の作成など、土地改良法改正に対応した取り組みにつきまして、土地改良関係の皆様のお困りごとや不安に寄り添いながら、目標達成に向けて共に歩みを進めて参りますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ暑い日が続いております。皆様方におかれましては、十分ご自愛いただきますようお願い申し上げます。残暑見舞いのご挨拶といたします。

残暑お見舞い申し上げます



宮崎県農政水産部 部長
牛谷 良夫

会員の皆様には、平素から本県農業・農村の振興と県政の発展に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、対策の切り札とされるワクチン接種が本県においても順調に進んでおりますが、より感染力が強いとされている変異ウイルスの影響など予断を許さない状況にあります。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、県民の生活や地域経済に大きな変化をもたらしており、農業分野においては、農畜産物の価格低下や出荷量の減少など様々な影響が生じている一方で、国産や地産地消が再認識されるとともに、田園回帰の動きや農村地域での魅力ある働き方が注目されるなど農業・農村の果たすべき役割や期待は、ますます大きくなっております。

また、我が国は、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えており、本県農業も担い手の減少や集落の衰退が現実のものとなりつつあります。加えて、地球温暖化や気象災害、グローバル化の進展など、農業を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しています。

このような中、県では、次の10年に向けて、本県農政の指針となります「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」を、今年3月に策定し、本年度は計画の取組「元年」となる重要な年を迎えております。

この計画では、前述の変化をしっかりと捉え、「新防災」と「スマート化」を新たなキーワードとして、各地域の特長を生かした持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向けて取り組んでいくこととしております。

特に農業農村整備事業においては、ため池の補強工事や排水機の整備等による防災対策と、スマート化に対応したほ場整備や畑地かんがい施設整備による、省力化・効率化等を図ってまいります。

こうした取組を進め、本県農業を持続的に発展させていくためにも、土地改良区の役割は重要であり、農業者の高齢化等が加速化する中で、新たな体制の整備や、業務運営の適正化など、土地改良区の潜在力を最大限に発揮されることが期待されております。

会員の皆様におかれましては、農業生産の振興はもとより、土地改良事業を契機とした農地のフル活用、農業用施設の適正な保全管理など一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方の御発展と御多幸を祈念いたしまして、残暑お見舞いの御挨拶といたします。

この5年を振り返って



都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員

進藤 金日子

残暑お見舞い申し上げます。

宮崎県の皆様には、日頃からご指導とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私が参議院議員として国政で活動してから早いもので5年になります。これまでの5年間で振り返り、次のステップを展望してみたいと思います。

私は、国政を目指すに当たり、「土地改良は日本の命綱」を政治信条とし、「3つの約束と6つの全力」を公約に掲げて、平成28年7月に参議院議員に当選以来、この政治信条と公約を片時も忘れることなく、国政の場で取り組みを進めて参りました。「安心安全な食を守り抜く」、「大切な農地と水を守り抜く」及び「美しい日本の郷を守り抜く」を「3つの約束」とし、それを実現するために①「土地改良予算の確保」、②「日本型直接支払制度の充実」、③「災害に強い農山漁村づくり」、④「自然豊かで美しい農山漁村の継承」、⑤「女性の視点を大切にされた政策」、⑥「農林水産業と農山漁村への国民の理解促進」それぞれに全力を尽くすことを公約に掲げています。公約の実現状況は、例えば「土地改良予算の確保」では、この5年間で予算（補正予算を含む）が約1.7倍となるなど、それぞれに一定の成果を出すことができました。

他方、平成22年の政権交代時に大幅に削減された予算が徐々に回復しているものの、更に安定的に必要な予算を確保していくことが課題となっているなど、まだまだ課題解決は途半ばです。加えて、毎年のように発生し激甚化している風水害、地震などの自然災害への対応、コロナ禍で脆弱性が露見した食料安全保障をはじめとした経済安全保障の早期確立、人口減少社会における真の地方創生の実現など、早急に取り組むべき課題が山積しています。次のステップに向けて、皆様の支援を賜りこれら課題に敢然と立ち向かうべく決意を新たにしているとこです。

こうした中で、令和4年度予算の確保に向けた闘いが始まっています。今年の「骨太の方針」では、①グリーン、②デジタル、③活力ある地方創り、④少子化対策が「日本の未来を拓く4つの原動力」として示され、防災・減災、国土強靱化対策において「ため池の整備」や「流域治水」の推進が位置付けられ、農業分野ではスマート農林水産業の実装加速化、「土地改良事業」や鳥獣対策の推進が明記されています。令和4年度予算は、新たな土地改良長期計画策定後、最初の予算編成になります。同志の宮崎雅夫議員と力を合わせ、必要な予算の確保とともに、現場の課題解決に直結する制度構築に全力で取り組んで参ります。

私は、これまで全国津々浦々を訪問し、現場の実情を視て、現場の声を聴いて、それらを国政の場に届け、課題解決の実現に努めて参りました。私自身、現場目線、国民目線での政治こそが、いま強く求められていると痛感しています。今後とも、これまでの政治スタイルとスタンスを変えることなく、泥臭く鈍重でも、急峻な斜面を一步一步踏み締めて前進する牛のように精進し、皆様が抱えている課題を一つでも多く解決できるように結果を出して参る所存です。

宮崎の皆様には、引き続きのご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

新しい土地改良長期計画の推進に向けて



都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員

宮崎 雅夫

宮崎県土地改良事業団体連合会ならびに関係の皆様には、農業農村整備事業の推進や農業・農村の発展のためのご尽力に敬意を表しますとともに、日頃のご支援に感謝を申し上げます。また、コロナ禍の中、感染拡大防止などへのご協力にも感謝を申し上げます。

さて、去る3月23日に令和3～7年の5カ年を期間とする新しい「土地改良長期計画」が閣議決定されました。この計画は、「①生産基盤の強化による農業の成長産業化」、「②多様な人が住み続けられる農村の振興」、「③農業・農村の強靱化」といった政策課題が3本柱となっています。これらの課題に対応して、5つの政策目標が掲げられるとともに、計画の円滑かつ効率的な実施にあたって必要な事項として、土地改良区の運営体制の強化もしっかりと記述されているところです。

農業・農村の強靱化のうち、ため池対策については、進藤参議院議員と二人で取り組み、昨年の通常国会で成立した議員立法「ため池工事特措法」に基づき県計画が策定され、本年度から具体的な対策が加速的に進められます。

また、昨年度から政府全体で取り組まれている農業用ダムの治水利用を含んだ「流域治水」では、流域の大半は農地・林地であることから、農業の多面的機能を十二分に発揮できるよう、国、県、市町村、改良区、農業者等、地域の関係者による具体的な協力・連携が重要ですが、土地改良区など管理者にとっては追加的な費用が必要となることもあるため、施設整備への支援等を含め、今後も現場での取り組みの状況をよく把握した上で更なる充実が必要です。

気象変動の影響は、豪雨だけでなく、少雨などによる渇水を引き起こしていることにも配慮する必要があり、作期の変化に伴うかんがい期間の変更や流域治水での農業用ダムの水位回復などとともに、河川管理者との適切な連携による柔軟な農業用水の利用についても対応していなければなりません。

土地改良長期計画の計画的な実施のための令和4年度予算に向けた議論も既に始まっており、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針2021）」には、農林水産業の成長産業化のための土地改良事業の推進やため池の整備、ダムの事前放流・堆砂対策などが明記されています。土地改良予算の確保と制度の充実により、ポストコロナにおいて更に重要性を増す農業・農村の発展のため、引き続き皆様のご意見を伺いつつ、進藤金日子参議院議員と二人で国政の場でしっかりと取り組んでまいります。

宮崎県の皆様のご指導とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

特集「硫黄山噴火に伴う対策の現状について」

えびの市では、平成30年より霧島連山・硫黄山の噴火に伴い河川からの取水を一部制限されていましたが、令和3年から取水制限が全て解除され、4年ぶりに「生農地の水」が農地を潤しています。

今回は、「水源確保対策の現状」や「新たな取り組み」について関係機関から話を伺いましたので紹介します。

1. 経緯

平成30年4月19日15時39分頃、霧島連山・えびの高原に位置する硫黄山が250年ぶりに噴火してから今年の4月で丸3年が経過しました。

この噴火による影響で、硫黄山の麓、えびの高原に源流を発する長江川（川内川支流）が白濁し、河川から取水しないことを決定し、えびの市内の水田、約460haと隣接する鹿児島県湧水町と伊佐市の水田620haのあわせて1,080ha（2市1町の水田の20%弱）にも及ぶ面積が影響を受けました。



白濁当時の長江川



現在の長江川

この地域は、宮崎・鹿児島でも有数の米どころであり、「えびの米」「湧水米」「伊佐米」としてブランド化されており、これを守るために河川を取水源とし水質が環境基準値を上回った一部の水田では苦渋の決断によって稲作が断念されました。活発な火山活動が継続している硫黄山ですが、令和元年からは水質の改善した川内川からの取水再開により、徐々に稲作面積が回復し、令和2年には長江川中流域からの取水も再開されました。そして令和3年には長江川上流域においても水質が改善し、水質悪化によって影響を受けた全域での稲作がようやく可能となったところです。そこで、これまでに取り組まれた対策の状況について紹介いたします。



岡元堰



作付けされた現在（岡元地区）



浜川原湧水池

2. 水源確保対策の現状

噴火の影響を受けた河川流域の本流は川内川ですが、影響の本筋は支流の長江川（えびの高原に近い区間は赤子川と呼ばれています）流域です。

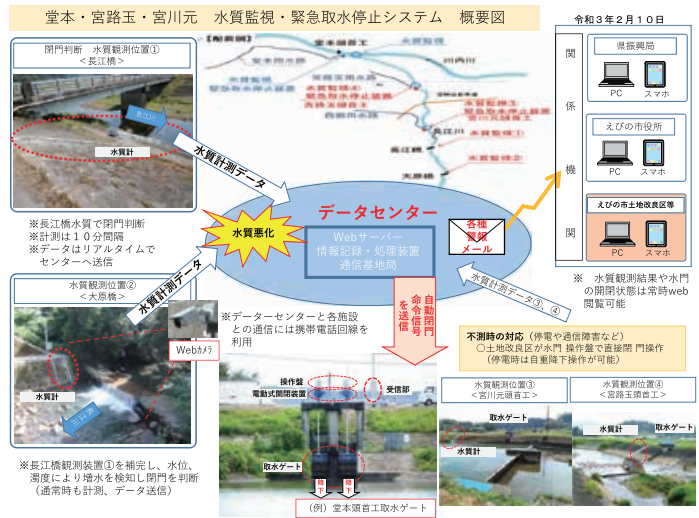
今回の宮崎県における水源確保対策では、川内川を取水源とする「堂本水系」、長江川を取水源とする「新田水系」そして上流域の赤子川を取水源とする「岡元水系」と3つの水系に区分して対策が行われました。

○堂本・新田水系

硫黄山に近いえびの高原において関係機関による水質改善対策が行われたことにより川内川や長江川中流・下流域の水質の改善が見られ、以後の水質検査でも安定してきたことから河川からの取水が再開されました。

令和2年5月までに川内川の堂本頭首工、長江川の宮路玉頭首工と宮川元頭首工には、水質が悪化した時に取水停止するための「水質監視・緊急取水停止システム」が整備され、堂本・新田水系の全域約348haで取水が再開されました。

水質監視・緊急取水停止システム概要図



○岡元水系

水質改善がみられる赤子川においても河川からの取水再開に向けて、令和2年度に、えびの市農業再生協議会によって長江川と赤子川の水を利用した水稻のポット試験栽培が実施されました。

その結果、生育に大差はなく粳や土壌等の安全性が確認されたことから、えびの市は昨年11月に関係農家への説明会を開催し令和3年から取水を再開することとなりました。取水再開に向けて県では赤子川の井堰から導水している岡元用水路に堂本・新田水系と同様に水質監視・緊急取水停止システムを整備し5月に完成しました。5月12日には通水開始され、4年ぶりに用水路へ水が流れ関係農家の安堵した顔が見られました。



勢いよく流れる水を見つめる安堵した様子の関係農家

○代替え水源の確保

代替え水源として新田用水路の東側に位置している浜川原湧水池からの余剰水を利用できるように、新田用水路へ導水します。また、新田用水路の余水吐についても既存の水源を最大限に活用するために改修しました。すべての代替え水源対策事業は令和5年度に完成する予定となっています。

3. 新たな取り組み

水稻作付けを断念した農家を支援するため、えびの市の酒造メーカーが耕作地に水が引けなくても生産できる麦の作付けを市に提案し、市の呼びかけにより同市の農業法人などが二条大麦を生産しました。「地元産100%の麦焼酎」として商品化に取り組みフルーティーでキレのある味わいと、爽やかな甘さなどが特徴の「むぎ神さあ」が誕生し、令和3年7月7日から道の駅「えびの」や県内の酒店などで1,500本が販売されました。

また、今回の硫黄山噴火がきっかけとなり「水」の大切さが再認識され「水」の有効利用や水田の汎用化、農作業の効率化を図るために農業基盤の整備を求める声も上がり事業推進に向けた取り組みなども始まっています。災害を克服し、「ピンチをチャンスに」という力強さが伝わってきます。



現在の硫黄山



二条大麦の収穫作業



「むぎ神さあ」

令和4年度 農業農村整備事業関連予算の確保などを九州農政局に要請 — 宮崎県農業農村整備事業推進委員会・水土里ネット宮崎 —

去る6月24日、宮崎県農業農村整備事業推進委員会（委員長：宮原義久小林市長）及び水土里ネット宮崎は、九州農政局に対し、令和4年度農業農村整備事業関連予算の確保などについて要請活動を行った。

はじめに、標記委員会西川和孝筆頭副委員長、本会丸目賢一会長・宮下敦典常務理事が、横井績九州農政局長・相本浩志局次長・大内毅農村振興部長に面会のうえ直接要請した。その後、農村振興部各課長席に出向き要請書を手渡した。

これに対し、農政局側からは「基盤整備の推進など、引き続き、施策の後押しをお願いしたい。」「女性参画について、国としても更なる支援が必要と考える。」などと回答があった。

なお、7月に計画していた農林水産省・財務省・関係国会議員への要請活動については、新型コロナウイルス感染症の影響から上京を断念し、宮崎県東京事務所より要請書が配布されることとなった。



要請活動の様子
左から、相本局次長、丸目会長、横井局長
西川筆頭副会長、大内農村振興部長
宮下常務理事

【要請事項】

- 一、農業農村整備事業を計画的に推進するため、現場のニーズに十分応えられる『令和4年度当初予算』を確保すること
- 一、農業の成長産業化を実現するため、農地の大区画化やスマート農業の実装を可能とするほ場整備、高収益営農への転換を可能とする畑地かんがい施設整備などの基盤整備をより一層推進すること
- 一、農業・農村の強靱化を実現するため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化及び農業用ため池の豪雨・耐震化対策を強力に推進すること
- 一、魅力あふれる農業・農村を実現するため、土地改良区運営への女性参画など、組織体制強化に向けた支援を推進すること

宮崎大学で出前講義を実施

去る6月30日、本会は宮崎大学農学部講義棟にて、学生（森林緑地環境科学科3年生）約40名を対象に出前講義を実施した。

宮崎大学では、以前、農業工学科があり、そこで培われた知識を糧として現在も多くの卒業生が農業土木技術者として全国で活躍している。しかし、社会情勢の移り変わりとともに他学科との統合もあり、現在は農業土木技術者の育成が困難な状況となっている。

このような中、国、県、本会さらには設計コンサルタントといった農業農村整備事業に携わる組織が、同大学からの依頼を受け、農山村環境計画学に係る講義を実施した。大学側からは「貴重な時間を割いていただき、大変有難い。今後、優秀な農業土木技術者の育成・確保に繋がれば」と好評を得ることができた。



講義の様子



【講義内容】

- ①水土里ネット宮崎と宮崎県農業農村整備事業（NN事業）との関わり等について
- ②「農業集落排水施設」「農村生活環境施設」「農村自然環境保全」「農村景観」について
- ③水土里情報システムおよびUAV（ドローン）による三次元データの利活用について